

令和３年度進行管理・評価シート
横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和３年７月１５日認定）

口進捗評価シート(様式１)

①組織体制（様式１－１）

1	計画実施のための組織体制	1
---	--------------	---

②各方針及び措置の総合的な進捗状況（様式１－２）

②-1.各方針の進捗状況

1	「仕組みづくり」に関する進捗①（方針①-1）	2
2	「仕組みづくり」に関する進捗②（方針①-2）	3
3	「仕組みづくり」に関する進捗③（方針①-3）	4
4	「仕組みづくり」に関する進捗④（方針①-4）	5
5	「仕組みづくり」に関する進捗⑤（方針①-5）	6
6	「仕組みづくり」に関する進捗⑥（方針①-6）	7
7	「人づくり」に関する進捗①（方針②-1）	8
8	「人づくり」に関する進捗②（方針②-2）	9
9	「人づくり」に関する進捗③（方針②-3）	10
10	「周知・発信」に関する進捗①（方針③-1）	11
11	「周知・発信」に関する進捗②（方針③-2）	12
12	「周知・発信」に関する進捗③（方針③-3）	13

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

1	「仕組みづくり」に関する事業の個票	14
2	「人づくり」に関する事業の個票	17
3	「周知・発信」に関する事業の個票	18

②-3.「地域遺産」に関する取組み状況

②-4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

1	「仕組みづくり」	22
2	「人づくり」	23
3	「周知・発信」	24

③計画の波及効果等

	報道の状況、数値等の客観的な評価、特記事項等	25
--	------------------------	----

評価軸① 組織体制

項目	現在の状況
計画実施のための組織体制	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、観光おもてなし課、都市計画課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働で進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

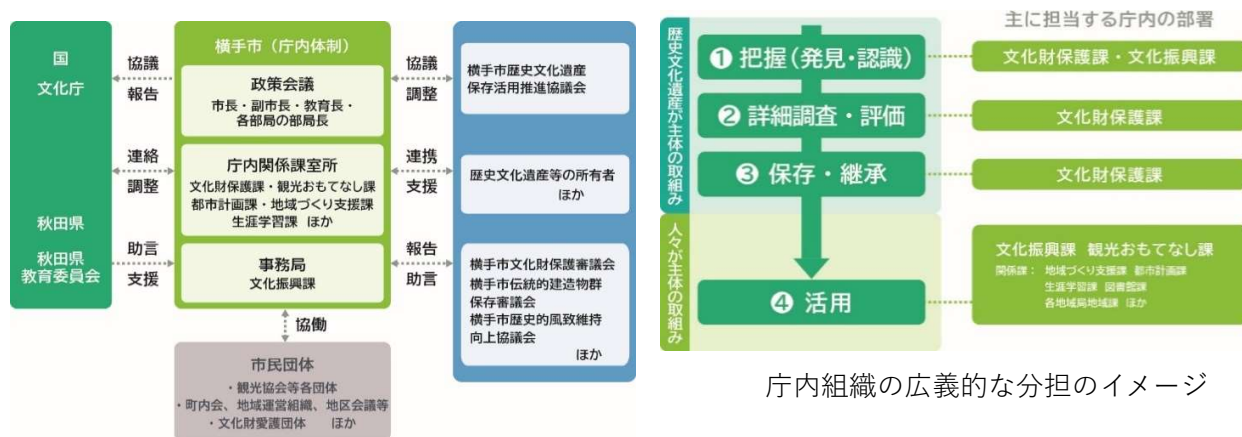
当年度の取組みの概要

横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催するとともに、歴史まちづくり連絡調整会議を実施した。

定性的・定量的評価項目

項目	実績
1 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催(措置番号①-A16)	・1回開催(R3.7.6)書面開催 ・地域調査会を2回開催(12/22・2/28)
2 歴史まちづくり連絡調整会議の開催(措置番号②-A07)	1回/年開催と、個別説明の実施。

状況を示す写真や資料等



庁内組織の広義的な分担のイメージ

連携体制図

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

歴史文化遺産の把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、関係団体との連携及び連絡調整機能を強化する。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗①	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-1) 総合把握と見直し調査の不足 歴史文化遺産の総合的な把握が不十分な分野や地域があり、類型的・地域的なアンバランスがみられる。また、地域遺産のいずれも構成要素として位置づけが可能な歴史文化遺産が多くあるとみられ、ストーリーに沿った歴史文化遺産としての把握を深める余地がある。また、地域遺産②や⑥で取り上げた神社のように、総合的な把握が進んでいない事例もある。	
方針 ①-1) 総合把握と見直し調査の実施 歴史文化遺産の把握を推進し、総合的な把握が不十分な類型や地域の補完を図り、類型的・地域的なアンバランスの解消に努める。また、既存の調査成果に基づく現況確認や定期的な見直し調査を実施し、結果に基づき歴史文化遺産リストや関係する台帳等の更新を図るとともに、詳細調査の必要な歴史文化遺産について判断する。把握にあたっては、全ての地域遺産を対象に地域遺産を構成する歴史文化遺産の補完を図るほか、ストーリーについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。このほか、地域遺産④や⑥で取り上げた神社のように、建造物ばかりでなく関連する行事や民俗芸能、美術工芸品等の把握が進んでいないものについて、総合的な把握を行う。既に指定等された歴史文化遺産についても定期的に現況確認を行い、適切な管理を促すほか、何らかの事情により既にその価値を喪失している場合、指定解除等の必要な手続きを進める。 類型ごとの把握及び調査は、既存の調査成果に基づき下記を前提とする。なお、地域遺産は、各地で根付き育まれた各地固有の歴史文化でもあることから、把握及び調査は、地域遺産を構成する歴史文化遺産を優先して進める。 ①有形文化財 建造物は、既に把握された歴史文化遺産の見直しを優先して進め、現状変更等の状況の把握に努める。こうした成果を踏まえて対象を抽出し、詳細調査を実施する。対象の選定にあたっては、技術的、意匠的のみならず景観形成上も重要と判断される建造物を優先し、地域的バランスにも配慮する。美術工芸品は、特に絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、歴史資料について把握及び調査が十分でないため、民間団体による既存の成果等も含めた把握を進める。把握が十分でない横手地域及び増田地域以外の地域を優先的に進めるほか、地域遺産の構成要素としても検討する。これらの成果を基に、詳細調査は今後検討を進める。 ②無形文化財 現状の把握を適宜進めるものとする。 ③民俗文化財 既に把握されている歴史文化遺産の見直しを優先して進め、実施状況等の把握に努めるほか、必要に応じ記録保存のための調査を実施する。地域遺産④や⑥で取り上げたように、集落単位で行われている比較的小規模な祭礼に伴う行事や、民間信仰に由来する活動などの状況についての把握を実施するため、市内神社等に関する建造物や美術工芸品、無形民俗等に関する総合的な把握を実施する。 ④記念物 遺跡は、埋蔵文化財分布調査及び詳細調査が実施されていることから、この報告に依る。名勝地及び動物、植物、地質鉱物は、既に把握されている歴史文化遺産の見直しを実施し、現状把握に努めるほか、横手市景観計画等とも連動しながら新たな名勝地や動物、植物等の把握に努める。生息地が指定されている「トミヨ及びイバトミヨ生息地」について、トミヨ属の生息状況調査を継続して実施する。 ⑤文化的景観 有識者の意見を基に、横手市景観計画のほか関連計画との関係も踏まえ、地域遺産の構成要素となりうることを前提に、詳細調査の必要性について今後検討を進める。 ⑥伝統的建造物群 有識者の意見を基に、横手市景観計画のほか関連計画との関係も踏まえ、地域遺産の構成要素となりうることを前提に、詳細調査の必要性について今後検討を進める。	
当年度の取組みの概要 歴史文化遺産の総合的な把握として、約1,800件程度把握していたが、地域調査会や文化財保護課との連携により、約2,192件（指定等271・未指定1,921件）の歴史文化遺産を台帳に記載することができた。また、市内埋蔵文化財分布調査事業では、遺跡の把握が不十分であったが、合計633遺跡の把握をし、整理することができた。（その内新発見の遺跡が9件発掘された）。	
参考：方針の取組み状況 対象の7対応、1事業について、すべての措置を講ずることができた。	
翌年度の対応方針（自由記述） 総合把握と見直し調査について、継続的に措置が講じられるよう、関係計画との連携を深化させるとともに、有識者の意見を頂戴しより具体的な詳細調査を進める。	
進捗状況 ※計画年次との対応	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗②	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-2) 詳細調査の不足 歴史文化遺産の学術的な調査や検証等が十分でなく、記録されないままに滅失している事例も多いほか、既存調査の対象も類型的・地域的なアンバランスがみられる。また、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について詳細調査が進んでいない例がある。	
方針 ①-2) 詳細調査の推進と多様な分野の指定推進 詳細調査を推進し、歴史文化遺産の学術的な調査や検証等の充実を図る。対象の選定にあたっては、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進め、類型的・地域的な状況も考慮するほか、公共所有の歴史文化遺産の調査も充実を図る。詳細調査は、地域遺産②や⑤、⑥などを構成する建造物の調査を行うほか、地域遺産①で取り上げた学術研究を目的とした埋蔵文化財発掘調査を進める。原則として価値付けを見据えて実施するものとし、調査成果に基づく指定等の価値付けを多様な類型に渡り行う。また、特に地域遺産⑥等でも取り上げた各地の行事や民俗芸能など、何らかの事情により保存や継承が困難な歴史文化遺産の記録保存を進める。 価値付けにあたっては、地域遺産に基づく地域特性も考慮し、県指定や国指定等の可能性を持つ歴史文化遺産については優先的に指定を進める。また、横手市歴史的風致維持向上計画や横手市景観計画など関連計画に基づく価値付けも検討を進める。	
当年度の取組みの概要 文化財指定の推進と指定基準の検討では、関係課との会議を6回実施し、指定の方向性について検討する機会を設け、多様な分野の指定推進に向けて前進した。歴史的風致形成建造物の指定の推進では、「旧片野家住宅」「こうじ庵」「鐘楼堂」の、市所有の3件を歴史的風致形成建造物に指定し、横手市歴史的風致維持向上計画との連携に努めた。旧片野家住宅調査事業では、建造物詳細調査を委託し、報告書の素案を作成した。また、資料調査を実施し、報告書を作成、寄贈者に報告した。	
参考：方針の取組み状況 対象の4対応と4事業について、すべての措置を講ずることができた。	
翌年度の対応方針（自由記述） 歴史文化遺産の新たな価値付けを意識した詳細調査を今年度実施することができたことから、地域遺産に基づく地域特性を考慮し、計画に基づき継続的に調査及び価値付けを行う。	
進捗状況 ※計画年次との対応	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗③	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-3) 歴史文化遺産の破損や劣化の進行と町並み景観の連続性の喪失 指定等歴史文化遺産を中心に、適切に保存されていないものがあり、管理が不十分な歴史文化遺産の破損や劣化が進行している。特に建造物が顕著であるが、伝統工法による修理には多額の経費を要することから所有者負担のみでは困難な状況にある。また、空き家や空き地化により町並みの連続性が喪失しつつある。本市全体の空き家件数は、平成25年（2013）3月の1,150棟に対し、令和2年（2020）9月では1,807棟であり、景観阻害や安全等の問題が生じている例もある。	
方針 ①-3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全 指定等歴史文化遺産を主として、文化財保護法や秋田県文化財保護条例、横手市文化財保護条例、横手市伝統的建造物群保存地区保存条例等に基づき、適切な周期に基づく修理を促し、建造物にあっては耐震診断の実施とその結果に基づく耐震補強等も促す。地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産について、優先して修理を進め、修理等に当たっては経費的・技術的な支援を行い、所有者による適切な保存管理を推進する。また、民俗芸能等に係る用具の更新など、地域課題の解決のために住民等が行う事業についても必要に応じ支援を行うほか、民間機関の行う助成事業等の活用も検討する。歴史文化遺産の保存・活用を進めていくにあたり、文化財保護管理指導員の設置について検討を進めるほか、現状に即した例規や制度の見直しも検討する。 歴史文化遺産保存活用区域では横手市景観計画と連動した町並み環境の保全を図り、景観重点地区での建造物等の景観誘導を進めるほか、景観まちづくり委員会などとも空き家や空き地利用に関する課題の共有を図る。	
当年度の取組みの概要 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業では、3件の修理事業を実施した。総計では平成26年度より計23件の修理修景事業を実施しており、町並み景観の保全が進んでいる。また、マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業では、収蔵原画枚数が約446,000点、デジタルアーカイブ数が約102,000点となり、当初の想定を上回る結果となり、散逸や劣化が懸念されるマンガ作品等の原画を収蔵し、またデジタルアーカイブを行うことで、歴史文化遺産の保存管理が推進されている。	
参考：方針の取組み状況 14対応と14事業中、13対応と14事業について措置を講ずることができた。	
翌年度の対応方針（自由記述） 関係計画との連携を強化するとともに、整備が進んでいる増田の重伝建地区についても、適切な保存管理の推進を目指し、課題について関係課との課題共有を進める。	
進捗状況 ※計画年次との対応	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗④	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-4) 防災・防犯体制の不足 安全・安心の確保に向けた防災・防犯対策や意識啓発のほか、災害発生時における官民連携の体制整備が十分でない。また、指定等歴史文化遺産のうち、特に建造物について防災対策が十分でないものもある。	
方針 ①-4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討 横手市地域防災計画や横手市伝統的建造物群保存地区防災計画等の関連計画や「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」等に基づき必要な対策を進め、安全・安心の確保に向けて、防災・防犯対策や意識啓発を進める。災害発生時における官民連携の体制整備を図るため、文化財保存活用支援団体の指定も視野に入れた検討を行い、有事の際の有識者派遣や文化財レスキューの手段についても検討を進める。 指定等の歴史文化遺産については、市内の指定等建造物や美術工芸品等の耐震対策も含む防災対策に関する啓発を行い、必要に応じ設備等の設置に係る経費を支援する。空き家等に関しては横手市地域防災計画等に基づき、老朽化した危険家屋等の把握に努める。防犯対策についても指定等歴史文化遺産について警察や消防とマップ等の情報共有を行い迅速な対応に努める。このうち、横手市増田伝統的建造物群保存地区については、横手市増田伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、災害に対する予防体制の確立及び災害リスクの軽減の促進を図り、住民が主体となった予防活動や訓練活動等の取組みに対する支援を行う。来街者の多い地区であることを念頭に、防犯意識啓発は特に不特定多数の来街者を受け入れることから優先して実施するほか、関係団体との連携のもと、発災時の誘導等も意識した訓練を実施する。このほか、整備した防災施設の点検を実施するほか、建築基準法適用除外の追加方針についても検討を進める。 歴史文化遺産保存活用区域内の公共施設等の公開活用にあたっては、個々の施設管理計画に基づき職員の意識啓発や避難路確保に努めるほか、優先的な整備を念頭に必要な対応を実施する。	
当年度の取組みの概要 横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業では、防災設備15基の定期点検を実施するとともに、防災マニュアル配付と合わせて説明会を実施するとともに、増田まちなみ保存会主催による防災訓練実施することで、防災意識啓発の推進を図ることができた。また、重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業においては、市単独補助を実施し、災害発生時における建造物の防災対策が十分でない点について措置を講ずることができた。	
参考：方針の取組み状況 7対応と2事業のうち、4対応と2事業について措置を講ずることができた。	
翌年度の対応方針（自由記述） 防災・防犯体制の整備については、関係する機関との連携を進めるため、防災訓練を実施している増田まちなみ保存会の先進事例を参考に、他措置のモデル化事業の立ち上げについて検討を進める。	
進捗状況 ※計画年次との対応	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗⑤	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-5) まちなか回遊性の不足 地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産を回遊するための仕組みが不足しており、地域遺産を基にした回遊ルートの設定等も十分でなく、学校教育や社会教育などの利用にも強化の余地がある。観光振興との連携にも強化の余地があり、食や体験等も含む素材のパッケージ化などの検討が十分でない。こうした活用を進めるための官民連携にも強化の余地がある。また、市内に点在する多様な歴史文化遺産や、来街者が地域遺産を感じられるようなスポットへ誘導するための対策が確立されていない。 方向案内板や観光案内板については外国人観光客への配慮も不足しており、既存の案内板等の老朽化対策も遅れている。さらに、来街者が安心して快適に回遊するための歩行者空間や交通アクセスの整備も不十分であるほか、国指定の大鳥井山遺跡のある大鳥公園などの都市公園では、史跡の保全活用に向けた整備が遅れている。	
方針 ①-5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進 地域遺産を構成する核となる国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を進め、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これを基に、学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の主要な歴史文化遺産を辿る回遊ルートの設定を進め、テーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。 また、主として地域遺産を構成する歴史文化遺産が集積する区域を歴史文化遺産保存活用区域に設定し、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市歴史的風致維持向上計画」、「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づく観光振興等の取り組みと連動した面的な整備や活用によって、地域の特性を活かしたブランド力を向上させ、国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にした区域内のまちなか回遊性の向上を図り、文化観光等を推進する。横手市公共サインガイドラインを基に、方向案内板や多言語に対応した広域観光案内板等の設置を進めるとともに、映像やガイドマップ等の作成・公開を行うなど、関連計画に基づく整備等を実施し、来街者の受入れ体制を整える。地域遺産①を構成する大鳥井山遺跡等では、整備基本計画の作成を進め、周辺環境も含めた適切な環境整備について検討するほか、面的な整備の検討に際し必要な場合は公共所有の歴史文化遺産に関する保存活用計画等の作成について、別途検討する。各地域遺産を重層的にとらえ、各種素材のパッケージ化を進めるほか、歴史文化遺産の修理や整備による磨き上げは、歴史文化遺産保存活用区域内で重点的に実施する。歴史文化遺産保存活用区域内での徒歩によるまちあるきモデルルートも設定を進め、（一社）横手市観光推進機構や（一社）横手市観光協会、（一社）増田町観光協会ほか各地の観光協会及び（一財）横手市増田まんが美術館などの、観光振興等を通じて伝統行事の継承や人づくりを担う企業や団体との連携を進める。	
当年度の取り組みの概要 まんが美術館を中核とした文化観光推進事業では、ボランティアガイド養成事業、マンガを活用した教育観光推進事業、増田まんが美術館PR事業など31の事業に着手することができた。これは、文化観光推進法の計画認定に基づく「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用事業地域計画」でもあり、他計画と連携して進めることができた。	
参考：方針の取り組み状況 2対応と7事業について、すべての措置を講ずることができた。	
翌年度の対応方針（自由記述） 観光振興計画等の取り組みと連動したハード・ソフト両面による、より充実した地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進を目指す。	
進捗状況 ※計画年次との対応	
☒ 計画どおり進捗している	☐ 計画どおり進捗していない

※実施した措置の一覧（個別の取り組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」に関する進捗⑥	☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
計画に記載している内容	
課題 ①-6) 地域遺産以外の歴史文化遺産のまとまりに関する価値付け手法の未確立 歴史文化遺産のまとまりは、地域遺産として設定したもの以外にも多く存在するが、これらについて、既存の価値付けのもとでは、十分に価値を見出すことが困難である。	
方針 ①-6) 新しい価値付けの制度化の検討 より幅広い視点で地域固有の歴史文化を明らかにするとともに、これに沿った多様な歴史文化遺産について、相互の関連性を明らかにし多面的な価値を引き出すため、地域遺産に設定したものを除く多様なテーマに沿った歴史文化遺産のまとまりについて、「横手遺産（仮称）」認定制度の創設を検討し、一体的な価値付けを図る。 市民が提案する「地域の宝」として、多くの人に周知し、身近な地域の本質について、共有を図ることを想定し、認定の手法等にかかる詳細は今後検討し、関係例規等の整備を検討する。「横手遺産」は、「ミニ地域遺産」的な役も担うため、内容に応じて学校教育や社会教育、地域振興の取組みとの連動も想定される。横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の意見を聞きながら方針を定めるものとする。	
当年度の取組みの概要 「横手遺産（仮称）認定制度の創設」の対応が令和3年度から令和10年度にかけて実施する対応であり、内部検討を進めている。	
参考：方針の取組み状況 1対応中1対応検討中	
翌年度の対応方針（自由記述） 本計画で地域遺産として設定したものを除く、市民にとって大切なテーマと、これに沿った歴史文化遺産のまとまりを「横手遺産」として認定する制度の創設に向けて、各有識者や地域調査会委員の意見を集約し、実現化に向ける。	
進捗状況 ※計画年次との対応	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況			
②-1.方針ごとの進捗状況			
項目	現在の状況		
「人づくり」に関する進捗①	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
計画に記載している内容			
課題 ②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体の人材育成の不足 歴史文化遺産や地域遺産の保存・継承のほか、活用にあたる担い手や指導者及び団体が不足している。特に建造物等の調査や修理を担う技術者や団体の育成が十分でないほか、民俗芸能や生業を中心とした歴史文化遺産に係る技術伝承や体験の機会も不足している。本市の人口は、国勢調査によると市町村合併時の平成17年(2005)の103,652人に対し、平成27年(2015)には92,197人と10年間で1万人以上が減少（第1章2. 2-2参照）しており、少子高齢化や働き方の変化もあって、保存・継承・伝承が困難となってきた。また、地域遺産②や⑤で取り上げた横手市増田伝統的建造物群保存地区をはじめとする伝統的建造物等の修理を進めていくにあたっては、現代工法とは異なる専門的な知識を持った技術者の確保が必要となる。修理技術者に関しては、これまでも講習会を開催し育成に努めてきているが、長期的視点で継続して育成していく必要がある。			
方針 ②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援 地域住民組織や保存団体と連携しながら、歴史文化遺産や地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、担い手や指導者及び団体の育成を図る。学校教育の場や継承に取り組む組織と連携協力しながら後継者の育成を図るほか、探訪事業等を通じて市内の歴史文化を知る機会の提供に努める。観光振興については、（一社）横手市観光推進機構や各地の観光協会をはじめとする観光関係の団体等が、現場にあって観光施策の多くを実践しており、こうした取組みを支援し、連携を深める。地域遺産②や⑤で取り上げた横手市増田伝統的建造物群保存地区をはじめ、市内各地に所在する指定等建造物の修理を行う際に必要となる修理技術者等については、高度な専門的知識が必要であることから、ヘリテージマネージャー等と連携しながらこれまで行ってきた講習会を今後も継続して実施し、養成に努める。また、把握や詳細調査の機会を活用しての団体育成も視野に入れ、関係団体との協力体制を進めるほか、ヘリテージマネージャーが建造物に限らず幅広い類型の歴史文化遺産の保存・活用に対応できるよう育成を図る。地域遺産⑤や⑥等で取り上げた食や行事、民俗芸能等の技術継承や体験に関し、行政や公民館、団体等が行う関連講座等の周知・発信を行う。			
当年度の取組みの概要			
ヘリテージマネージャーの育成支援では、秋田県建築士会が実施するHM育成講習会に講師を派遣し人材育成の支援を行った。また、郷土文化保存伝承支援事業では、雄物川民家苑で年末年始伝承会の開催を支援し、1回実施した。			
参考：方針の取組み状況			
対象の4の対応と3の事業について3の対応と3の事業を実施した。			
翌年度の対応方針（自由記述）			
担い手団体や育成支援に向け、関係団体と連携体制を強化し、切れ目なく措置を講じられるよう機会の創出を進めていく。			
進捗状況 ※計画年次との対応			
☒ 計画どおり進捗している		☐ 計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況			
②-1.方針ごとの進捗状況			
項目	現在の状況		
「人づくり」に関する進捗②	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
計画に記載している内容			
課題 ②-2) 横手の魅力を発信できる人材の不足 本市の歴史文化や地域遺産の魅力を発信できる人材の育成や確保が十分でなく、ガイドの担い手の不足も懸念されている。また、観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、平成22年（2010）の外国人延べ宿泊者数が615人に対し、令和元年（2019）は2,019人に増加している一方で、多言語に対応したガイドが不足している。			
方針 ②-2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供 本市の歴史文化や地域遺産を通じて、横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。地域遺産を活用して、実際に現地を訪れ教材として学ぶ機会を提供し、市民が地域を知る機会を創出する。市民からの発信も含めて横手の魅力の浸透を図るほか、地域コミュニティの維持や世代間交流の増進などの効果も図る。これにあたり、各地域遺産との親和性が高く、体験等を提供可能な「観光エキスパート制度」の活用を視野に、すでに観光エキスパートとして登録される伝統工芸や民俗芸能等、それぞれの分野で長年活躍する人材のほか、来街者に体験を提供して横手の魅力を市外に向けて発信できる人材の育成や確保に努め、体験型メニューの構築も図る。また、大学や研究機関等との連携を強化し、本市に関心を持ち、発信できる人材の育成に努める。 歴史文化遺産保存活用区域では、地域や学校等と連携した幅広い年齢層のガイドに加え、今後増加することが予想される外国人に対応できるガイドの育成も図るほか、全国から集った参加者が本市の魅力を発信するサポーターとなることを目指し、会議や研修会等の全国的な大会等の誘致も積極的に進める。			
当年度の取組みの概要			
大学等連携事業では、2大学の卒業論文支援と、1大学のゼミ合宿の支援を行った。いずれの大学も県外大学であったことから、本市の魅力を発信できる人材の育成になった。また、ガイド養成事業では7回の講座を開催し、参加者数65名となり、当初の目標を上回ることができた。また、通訳まごころボランティア登録者数は、講座の実施に伴う新規登録はなかったが、登録者のスキルアップにつながった。			
参考：方針の取組み状況			
対象の1の対応と3の事業についてすべての措置を講ずることができた。			
翌年度の対応方針（自由記述）			
幅広い年齢層に横手の魅力を発信してもらえるよう、大学研究機関をはじめとする関係機関及び関係課との情報共有を進める。			
進捗状況 ※計画年次との対応			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「人づくり」に関する進捗③	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

課題 ②-3) 多様な分野の専門職員の不足

事業の多様化、多角化に対応するための行政における専門職員の育成が十分でなく、部局間の連携にも強化の余地がある。

方針 ②-3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

多様な観点に基づく時代の変化に即した総合的な歴史文化を活かした行政運営に対応するため、文化財・観光振興・まちづくりなどの各分野で精通した専門職員の育成に努める。また、様々な計画や制度に基づく事業展開を踏まえ、部局間の連携強化を促進する。

当年度の取組みの概要

歴史まちづくり連絡調整会議の開催では、1回の開催と、個別に担当課に説明を行った。

参考：方針の取組み状況

対象の1つの対応について、措置を講ずることができた。

翌年度の対応方針（自由記述）

専門職員の育成に向けては、関係課の連携強化が必須となってくるため、今後とも定期的な歴史まちづくり連絡調整会議を開催していくとともに、事務局（文化振興課）として、懸案事項等の連絡調整機能を強化していく。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「周知・発信」に関する進捗①	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

課題 ③-1) 既存調査等の情報公開の不足

個々の歴史文化遺産及び各地域遺産の概要と構成する歴史文化遺産のほか、既存の調査成果に関する整理や情報の周知が十分でない。

方針 ③-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援

個々の歴史文化遺産及び各地域遺産の概要と構成する歴史文化遺産等について、雄物川郷土資料館等の資料館施設を拠点に既存の調査成果に関する成果を整理しアーカイブ化を進める。市のホームページ等を活用した公開を進め、市内外を問わず広く本市の魅力を伝える機会の提供に努める。

当年度の取組みの概要

発掘調査現地説明会の開催では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開講座やYouTubeで配信を実施し、既存考査の情報公開を進めることができた。

参考：方針の取組み状況

対象の3つの対応のうち、内部検討をおこなった。

翌年度の対応方針（自由記述）

市のホームページ活用を含めた情報発信を進めるため、広報公聴部門との連携について検討していく。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況			
②-1.方針ごとの進捗状況			
項目	現在の状況		
「周知・発信」に関する進捗②	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
計画に記載している内容			
課題 ③-2) 保存・継承等に係る不安の増加とこれに対応した情報収集と発信の不足 地域遺産⑥等でも取り上げた、地域の祭礼や民俗芸能等で使用する材料が不足しているほか、これに関連する技術の継承が危ぶまれている。また、資金不足等より行事等で使用する用具や装束等の修繕や更新のほか、建造物等の管理も困難な状況を迎えており、所有者や団体の不安も増加している。こうした状況に対応するための歴史文化遺産の保存管理や支援策等に関する情報収集及び周知が十分でないほか、保存・継承や観光振興も見据えた歴史文化遺産の活用について所有者等が気軽に相談できる環境が整っていない。			
方針 ③-2) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援 保存・活用を進めるための推進体制づくりを進め、専門的知識を有する団体の支援も得ながら、保存・活用に係る情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。歴史文化遺産の取扱いや保存・活用に関する手法のほか、修理や行事に要する材料の調達手段や助成金等の活用も含む相談体制を構築し、一層の基盤強化を図る。相談窓口は、博物館法に基づく博物館相当施設である雄物川郷土資料館を拠点とした設置を検討し、所有者等がアプローチしやすい環境を構築する。所有者や保存団体に随時情報を共有しながら、各種支援制度について積極的な情報提供を図るほか、保存団体等と課題を共有し製作技術を含めた後世への継承を図るための対策も検討する。また、ヘリテージマネージャーらが中心となって伝統的建造物群保存地区内の建造物を対象に実施している歴史的建造物に関する相談業務の対象を全市域へ拡充することを検討する。 これにあたり、新たな技術や公開手法、活用等についての情報収集や分析を継続的にを行い、様々な施策の立案に反映させるほか、必要なものについて周知を図る。			
当年度の取組みの概要			
歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業では、計画周知のため認定報告会を令和3年11月3日に開催し約100名の参加があった。地域計画概要版を1,000部作成し、配布した。			
参考：方針の取組み状況			
対象の1事業について措置を講ずることができた。			
翌年度の対応方針（自由記述）			
歴史文化遺産保存活用地域計画の搭載事業の効果について、広く周知を図る。			
進捗状況 ※計画年次との対応			
☒ 計画どおり進捗している		☐ 計画どおり進捗していない	

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1.方針ごとの進捗状況

項目	現在の状況
「周知・発信」に関する進捗③	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

課題 ③-3) 横手の魅力や地域を知る機会の提供が不足

地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産等の価値や魅力が広く認識されていないものが多い。同様に、地域遺産のテーマが創出する横手の魅力が十分に浸透しておらず、学びに対する情報や機会の提供も十分でない。また、伝統行事についても、少子高齢化により伝統行事の規模が縮小され継承機会も減少しており、市民が伝統行事等に触れ、認識を深める機会が減少している。

方針 ③-3) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援

各地域遺産に代表される、本市の歴史文化を象徴するテーマについて浸透を図るためのパンフレット等の作成や、各種団体と協働しながらまちあるきや探訪等を開催する。伝統行事等の開催にあわせてまちあるきの実施も検討し、市民が伝統行事に触れる機会の創出に努める。また、有識者や関係団体等の協力も求めながら講座や講演会などを開催し、地域遺産等を題材に郷土を学ぶ機会の創出に努めるほか、地域遺産を活用した広域連携等も視野に入れる。

各地域遺産を構成する指定等歴史文化遺産を中心に標柱設置や更新などを行い、現地での情報発信も意識するほか、市報やホームページ等も活用しながら、広く本市の魅力を伝える機会の提供に努める。また、横手市増田まんが美術館や雄物川郷土資料館をはじめとする市内の資料館施設を、地域遺産を核として郷土の歴史文化を知るための学びの拠点として活用し、横手市増田伝統的建造物群保存地区とあわせて学校教育や社会教育における教材としての利用を促進する。歴史文化遺産保存活用区域内に所在する資料館施設等では、特別展の開催等を通じて横手の魅力の発信に努める。

当年度の取組みの概要

指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業では、大鳥公園及び、梨木みずかぶりの説明版の修理を実施した。歴史素材を活かした広域連携事業では、南部氏に関係する12の市町村が加盟する南部御城印プロジェクトへ県内で初めて参加し、「金澤城御城印」を作成し、7月から約400枚を販売した。まんが美術館PRサポーター事業では、市内の2事業者が加わり28事業者となった。地域遺産（歴史的風致）探訪事業では、雄物川地区で歴史的風致散策（市主催）、増田地区で地域遺産探訪（地区交流センター主催）を各1回実施した。

参考：方針の取組み状況

対象の5の対応と13の事業についてすべての措置を講ずることができた。

翌年度の対応方針（自由記述）

自治体間連携など、より広域的な歴史資源の情報発信を通じて、市民が歴史文化遺産に親しみを持てるようにする。また、地域遺産（歴史的風致）探訪事業については、各地区交流センター主体事業としての定着できるよう、庁内協議を進める。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

※実施した措置の一覧（個別の取組み状況は、大項目ごとに個票②-2にて整理）

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		
					開始	終了	
1	①-1	①-B01	市内埋蔵文化財 分布調査事業	開発行為にあたり、埋蔵文化財の存在を把握するための調査。関係機関や民間が実施する開発行為の計画を随時把握し、遺跡地図に基づく適切な分布調査を実施する。	H17	R10	県営ほ場整備事業に伴う分布調査を実施した。 (新発見の遺跡6件)
2	①-2	①-B03	市内遺跡本調査 事業	県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査等。開発行為により遺跡が消滅する区域において、必要に応じ埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存するもの。秋田県から本市への委託事業として実施する。	H17	R10	県営ほ場整備事業に伴う大正Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡の発掘調査と下福田尻・東遺跡の報告書を刊行した。
3	①-2	①-B04	旧片野家住宅調 査事業	大学等の有識者による旧片野家住宅の詳細調査を実施し、学術的価値を明らかにする。図面作成等は、ヘリテージマネージャーの協力を得る。	R2	R3	①建造物詳細調査を委託し、報告書の素案を作成した。報告書は令和4年度に印刷予定。 ②資料調査を実施し、報告書を作成、寄贈者に報告した。
4	①-2	①-B05	建造物文化財等 調査事業	市内歴史的建造物の調査を実施し、文化財的価値付け等による保護措置を図る。調査は、ヘリテージマネージャーの協力を得て進め、地域遺産を構成する建造物等を優先する。	H29	R4	【歴まち計画掲載事業】 3件の実測調査と5件の文献調査の実施した。
5	①-2	①-B06	後三年合戦関連 遺跡群調査事業	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。	H22	R6	【歴まち計画掲載事業】 発掘調査（面積193㎡）、測量（面積18,900㎡）を実施し古代の柵と櫓の一部と思われる遺構が検出された。
6	①-3	①-B09	指定文化財等の 修理等支援事業	文化財保護法や横手市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。	H17	R10	沼館八幡宮神輿渡御行事の神輿修理を実施した
7	①-3	①-B10	地域づくり市民 活動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。	H30	R10	対象交付件数 27件
8	①-3	①-B11	横手市増田伝統 的建造物群保存 地区修理等事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じ行う。	H26	R9	【歴まち計画掲載事業】 ・3件の修理事業を実施した。
9	①-3	①-B12	吉田城跡管理事 業	県指定史跡である吉田城跡の草刈り・殺虫剤散布を地域と共同で行い、史跡の保全を行うことで、来街者が見学しやすい環境を整える。	H17	R6	地元自治会へ委託し、草刈りを実施した。
10	①-3	①-B13	秀衡街道保全管 理事業	秀衡街道の主要な地点について、草刈り等の保全を行い、来街者が見学しやすい環境を整える。	R1	R6	草刈りを作業委託し、実施した。
11	①-3	①-B14	県指定天然記念 物生息環境保全 事業	トミヨ属魚類等の生息環境を保全するため、琵琶沼等の定期的な温度・水位観測のほか、必要に応じて潜水による営巣確認や片口漁網等による採捕調査や水質検査を実施する。	H30	R6	琵琶沼ヘイバトミヨ等のガス病対策のため、ばっ気ポンプの設置を行った。
12	①-3	①-B15	マンガ原画の収 蔵とアーカイブ事 業	郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。	R1	R10	・収蔵原画枚数…約446,000点 ・デジタルアーカイブ数…約102,000点

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）2

計画に記載している内容							当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		
					開始	終了	
12	①-3	①-B16	波宇志別神社神楽殿維持管理支援事業	重要文化財である波宇志別神社神楽殿の維持管理を支援する。	H17	R10	波宇志別神社神楽殿の維持管理費の支援を実施した。
13	①-3	①-B17	旧日新館維持管理支援事業	県指定建造物である旧日新館の維持管理を支援する。	H17	R10	旧日新館の維持管理費の支援を実施した。
14	①-3	①-B18	佐藤家住宅維持管理支援事業	重要文化財である佐藤家住宅の維持管理を支援する。	H30	R10	佐藤家住宅の維持管理費の支援を実施した。
15	①-3	①-B19	旧松浦家住宅維持管理支援事業	重要文化財である旧松浦家住宅の維持管理を支援する。	R2	R10	旧松浦家住宅の維持管理費の支援を実施した。
16	①-3	①-B22	マンガ原画アーカイブセンター運営事業	（一社）横手市増田まんが美術財団が、全国の原画保存相談窓口となるマンガ原画アーカイブセンターを横手市増田まんが美術館に設置し、併せて原画保存に係る全国ネットワークの構築や人材育成等の事業に取り組む。	R2	R6	・相談窓口業務の実施 ・マンガ原画アーカイブセンターの認知活動 ・専門人材の育成 ・所蔵館ネットワークの構築 ・収益事業および支援体制構築
17	①-3	①-B23	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	H26	R9	【歴まち計画掲載事業】 板塀の補修2件
18	①-3	①-B24	増田地区景観重点地区景観形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。	R1	R9	【歴まち計画掲載事業】 門の修景1件
19	①-4	①-B26	横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業	易操作性消火栓を使用した訓練等を行い防災意識の啓発を行う。併せて観光客も増加していることから防犯意識の啓発を実施する。	H26	R10	【歴まち計画掲載事業】 易操作性消火栓による消火訓練を実施
20	①-4	①-B27	重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する旧松浦家住宅の防災施設の整備に対し支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。	R3	R10	自動火災報知設備の基本設計についての市単独補助を行った。
	①-5	①-B28	旧片野家住宅保存・活用方針検討事業	旧片野家住宅の保存・活用方針について、住民意向も勘案しながら保存・活用及び整備の方針や手法を検討する。	R2		・北部重点区域環境整備検討事業の中で検討を実施した。 ・協議会委員等に対し、現地視察を実施したうえで意見を聴取した。
22	①-5	①-B33	北部重点区域環境整備検討事業	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催し方針を検討する。	R2	R4	【歴まち計画掲載事業】 ・モデルルートまちあるき、歴史まちづくりセミナーを通じた課題把握と討議した。 ・関係者へのヒアリング、庁内関係課会議等での協議を経て、環境整備方針を作成した。
23	①-5	①-B34	増田の町並み回遊性向上事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区を有する町並みと横手市増田まんが美術館の回遊性を高める案内板等を設置するほか、携帯端末で利用可能なアプリを活用して回遊を促す。	R3	R5	【マンガ地域計画掲載事業】 ・伝統的建造物群保存地区内の公共施設とまんが美術館との間の通り抜け案内を表記 ・まんが美術館特別企画展において、町並みを回遊させるためのスタンプラリー実施 ・地区内市有物件の外蔵を利用した連携展示

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）3

計画に記載している内容						当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		
					開始		終了
24	①- 5	①- B 35	まんが美術館を 中核とした文化 観光推進事業	文化観光推進法の計画認定に基づく「横手市 増田まんが美術館を中核とした地域資産活用 事業地域計画」を推進する。	R2	R6	【マンガ地域計画掲載事業】 ボランティアガイド養成事業、マンガを活用した 教育観光推進事業、増田まんが美術館 P R 事
25	①- 5	①- B 36	魅力増進マーケ ティング調査事 業	地域資産を活用した各種事業評価調査、市 場調査を行い、今後の地域資産の活用に向け た魅力増進マーケティング戦略を策定する。	R3	R6	【まんが地域計画掲載事業】 観光客に対し観光満足度調査を実施し、●% だった。
26	①- 5	①- B 37	都市計画道路八 幡根岸線事業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下 の伝統行事でも利用され、お祭り会場を通る都 市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を 整備する。	H29	R6	【歴まち計画掲載事業】 用地買収（2,551mi/4,514mi） 物件補償（17件/33件）

方針

- ①-1 総合把握と見直し調査の実施
- ①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進
- ①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全
- ①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討
- ①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進
- ①-6 新しい価値づけの制度化の検討

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「人づくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容						当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		
					開始		終了
1	②-1	②-B01	地域の歴史・伝統文化講座開催事業	地域の歴史や伝統的な食等を学ぶ講座等を開催する。	R3	R10	実施：6事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした事業が多かったため、目標値を下回った。
2	②-1	②-B02	郷土文化保存伝承支援事業	歴史文化遺産の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、小学生等を対象とした伝承会のほか、伝承等の記録保存の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	H18	R9	【歴まち計画掲載事業】 12/16民家苑で年末年始伝承会を支援した。 文化財パトロールを実施した。
3	②-1	②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。	H26	R10	・防災マニュアル配付説明会開催 ・休止していた増田まちなみ保存会防災部会の活動再開 ・修理技術者講習会での講義担当
4	②-2	②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。	H27	R10	【歴まち計画掲載事業】 ・小中学校教育用タブレットを活用するため、テキストのデジタル化を実施した。 ・9/19「横手市創作子ども歌舞伎」を十文字小学校にて上演した。
5	②-2	②-B05	大学等連携事業	大学等研究機関と連携し、横手城跡の測量調査や雄物川地域等の古墳に関する踏査・測量調査、また市内小野寺氏関連城跡等測量・発掘等調査により、実習等の学びの場として提供するとともに共同での調査研究を行う。	R3	R6	・青山学院大学ゼミ合宿を実施した。 ・福島大学調査実習を実施した。 ・金沢大学卒業論文に協力した。
6	②-2	②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。	R1	R9	【歴まち計画掲載事業】 次のとおりガイド養成講座を開催した。 講座回数：7回 参加者数：65名 通訳まごころボランティア登録者数：23名

方針 ②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援

②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供

②-3 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		
					開始	終了	
1	③-2	③-B01	歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業	歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、広く周知を図る。	R3	R10	・計画周知のため認定報告会を令和3年11月3日に開催し約100名の参加があった。 ・地域計画概要版を1,000部作成し、配布を
2	③-3	③-B02	指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業	指定文化財や、地域の歴史文化を顕著に示す遺跡等について、現地で視認性を向上させるための標柱や説明板を設置する。文化財保護愛護団体等が設置する場合は支援する。	H17	R10	大鳥公園及び、梨木みずかぶりの説明版の修理を実施した。
3	③-3	③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。	R3	R10	南部氏に関係する12の市町村が加盟する南部御城印プロジェクトへ県内で初めて参加し、「金澤城御城印」を作成し、7月から約400枚販売した。
4	③-3	③-B04	まんが美術館を利用した教育推進事業（マガジンプロジェクト）	関係団体や市内小中学校と連携し、マンガ文化の理解と関心を深めるために、生徒の描いたマンガ作品をマガジンにし、市内全域に配布してマンガ作品とその取り組みを周知する。	R1	R10	小学生81人、中学生26人の計107人から作品提出があった。
5	③-3	③-B07	文化財探訪支援事業	後三年合戦関連遺跡のほか、市内各所の歴史文化遺産を巡る探訪の開催を支援する。	H17	R6	各地域の文化財保護協会で実施する文化財探訪を支援した。
6	③-3	③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。	H30	R9	・雄物川地区で歴史的風致散策（市主催）、増田地区で地域遺産探訪（地区交流センター主催）を各1回実施した。
7	③-3	③-B09	まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館をセカンドスクールとして位置づけ、美術館の機能や「マンガ家」という職業を学ぶための場として提供し、シビックプライドの醸成を図る。	R1	R10	美術館鑑賞体験やワークショップの実施など2校が参加した
9	③-3	③-B11	りんごの歴史探訪支援事業	秋田県におけるりんご栽培の発祥の地である増田・平鹿地域のりんごに関連する歴史探訪を支援する。	R1	R5	【歴まち計画掲載事業】 【増田地域】 りんごの生育や品種改良など専門家の説明を聞き勉強した。りんごのもぎ取り体験を行い生産の難しさや楽しさを学んだ。 【平鹿地域】 コロナ禍の状況の中、平鹿地域の小学生とその親を対象に開催した。
10	③-3	③-B12	後三年合戦周知事業	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。	H21	R6	【歴まち計画掲載事業】 8/29沼柵公開講座を開催した。 12/4金沢柵公開講座を開催した。 3/26後三年合戦シンポジウムを開催した。
11	③-3	③-B14	歴史文化遺産保存活用区域内の案内板設置事業	史跡等に誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、サインガイドラインに基づき整備する。設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。	R2	R9	【歴まち計画掲載事業】 次の2箇所へ案内板を設置した。 ・増田の町並み案内所「はたる」 ・横手市増田まんが美術館 設置数：2基
12	③-3	③-B15	歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業（歴史的風致等情報発信事業）	歴史文化遺産保存活用区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備する。地域遺産に沿った周遊アプリ作成も検討を進める。	R1	R9	【歴まち計画掲載事業】 増田のまちなみ（中七日町通り）への公衆無線LAN整備を行った。 整備件数：1件

13	③-3	③-B 16	りんごまつり開催 支援事業	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域 及び増田地域で、りんごの収穫期に毎年行っ ているイベントを支援し、市内外に平鹿りんごの P R を行う。	S41	R9	【歴まち計画掲載事業】 【増田地域】 令和3年10月17日開（来場者数250人） 【平鹿地域】 コロナ禍の状況のため開催せず。
14	③-3	③-B 18	まんが美術館 PRサポーター事 業	市民や市内団体と協働して横手市増田まんが 美術館の広報宣伝を行うことで、市を挙げた美 術館PRを行う。	R1	R10	市内の2事業者が加わり28事業者となった。

方針

- ③-1 既存成果や情報の整理と公開
- ③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集
- ③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-3 地域遺産に関する取組み状況

項目	現在の状況
地域遺産	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

■各地域遺産共通の実施方針

- ・ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。
- ・地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートを設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これに当たり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダーの作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。
- ・地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。

●地域遺産ごとの計画期間中の実施方針

地域遺産①については、詳細調査及び周知・発信について重点的に進め、継続している後三年合戦関連遺跡の埋蔵文化財調査を進めるほか、民間団体等が実施する雄勝城推定地発掘調査などの活動を支援する。調査成果については、現地説明会やシンポジウム等を開催し周知を図るほか、広域連携も進める。併せて、国指定史跡である大島井山遺跡附陣館遺跡の整備基本計画の作成を進める。講座や探訪等の開催により、平安時代の後三年合戦に係る歴史文化遺産のみならず、これ以前の時代の歴史文化遺産についても周知を図るほか、大学等との連携も進める。

地域遺産②については、詳細調査及び保存・整備について重点的に進め、継続している建造物の調査を進めるほか、横手市景観計画や横手市歴史的風致維持向上計画等の関連計画に基づく価値付けについても検討を進める。地域遺産を構成する歴史文化遺産で来街者の多い遺跡等の保全を実施するとともに、横手地区の羽黒町に所在する旧片野家住宅について、詳細調査を実施したうえで保存・活用の方針を検討し、整備を実施する。横手市増田伝統的建造物群保存地区の修理事業を進め、修理事業説明会等を開催するほか、保存団体が実施する防災・防犯意識啓蒙の取組みも支援する。こうした建造物の修理等を実施するための修理技術者の育成に努めるほか、民間団体が実施する歴史的建造物等の保存活用に関する専門知識を持つヘリテージマネージャーの育成を支援する。

地域遺産③については、把握及び周知・発信について重点的に進め、歴史文化遺産相互の関係性を明らかにするほか、時代によって変遷した河港跡の所在地や、舟運がもたらした影響を示す歴史文化遺産のさらなる把握を進める。マップ作製やまちあるきや探訪等について、本地域遺産を優先して進め、浸透を図る。

地域遺産④については、把握及び周知・発信について重点的に進め、山に関連する神社や行事等に関する総合的な把握を進めるとともに、まちあるきや探訪等の開催のほか、地元有識者や団体による講座等を開催する。行事等については、必要に応じ、記録保存を実施する。国指定である波宇志別神社神楽殿の保存修理を進め、磨き上げを実施するほか、継続して実施されている文化財防火デーに合わせた防災訓練の取組みを継続する。

地域遺産⑤については、保存・整備及び周知・発信について重点的に進め、豪雪地帯である当地方の暮らしとそこで育まれた歴史文化遺産の浸透を図る。平鹿地域の琵琶沼など「トミヨ及びイバラトミヨ生息地」におけるトミヨ属の生息状況調査及び生息環境を保全するほか、地域遺産②でも述べた建造物の調査や横手市増田伝統的建造物群保存地区における取組みを進める。横手市増田まんが美術館におけるマンガ原画の収蔵やアーカイブと、美術館を利用した教育等に関連する取組みを実施するほか、収蔵原画である「釣りキチ三平」等に描かれた狙半内地区での「三平の里整備」に関する検討を行う。雪に関連する食文化等について、継続して把握を進めるほか、国指定及び県指定の建造物に関する維持管理を支援する。

地域遺産⑥については、把握及び周知・発信について重点的に進め、市内の神社等について、建造物ばかりでなく、関連行事や民俗芸能のほか、美術工芸品等を含む総合的な把握を行い、その成果を踏まえて詳細調査や指定を進める。また、主として市の指定を受けた民俗芸能や行事等について、準備から実施までの一連の過程に関する記録保存を実施し、アーカイブ化を行う。探訪やまちあるき等の開催にあたっては、行事の実施に合わせた開催も視野に、伝統行事に触れる機会の創出に努める。

当年度の取組みの概要

歴史文化遺産リストの整備・更新について、地域調査会を2回開催し、「歴史文化遺産リスト（指定等）」について整備することができた。また、地域遺産（歴史的風致）探訪事業も開催し、各地域遺産の周知発信を進めることができた。

翌年度の対応方針（自由記述）

全市民対象とした各地域遺産の周知発信を進める。また、地域遺産の磨き上げを進めるため、関係課との連携を強化するとともに、事業化に向け庁内調整を進めていく。

進捗状況

☒ 計画どおり進捗している☐ 計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況

項目	現在の状況
歴史文化遺産保存活用区域	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

■各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針

- ・ 両区域内は、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基き、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。
- ・ 国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちあるきモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。
- ・ (一社)横手市観光推進機構などの観光関係団体や(一財)横手市増田まんが美術館などの関係する団体との連携を深めるほか、「観光エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。
- ・ こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。

●地域遺産ごとの計画期間中の実施方針

本区域は、横手市増田伝統的建造物群保存地区や横手地区で行われる「横手のかまくら」や「横手の送り盆行事」等の効果もあり、既に一定の来街者があるが、スポット的な観光が中心であり、区域内の回遊性が十分に図られているとはいえない状況にある。

このため、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進し、本区域内全体の回遊性の強化を図るほか、旧城下町一帯と、横手市増田伝統的建造物群保存地区及び横手市増田まんが美術館一帯の2つのエリアについては、重点的に徒歩によるまちなか回遊性の強化を図る。これにあたり、「横手市歴史的風致維持向上計画」等に位置づけられた羽黒町・上内町地区景観重点地区や増田地区景観重点地区の景観保全のほか、携帯端末による現地での情報発信を効果的に進めるため、公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備も進める。また、来街者の快適な回遊を促すべく、交通アクセスの改善や歩行者空間の整備を進めるとともに、果樹栽培等の生産環境を一望できる丘陵地への展望スペースの整備について検討するなど、来街者の受入れ体制を整え、情報発信と合わせた措置を図る。

このほか、横手城跡や羽黒町の旧片野家住宅などの旧城下町一帯を核としたまちなか回遊性を強化するための面的な整備について検討する。また、横手市増田伝統的建造物群保存地区を核に、十文字駅付近から吉乃鉾山跡付近までを連ねる手倉街道沿線の整備方針についても検討する。日本マンガ学会の開催など、会議や研修会等の全国的な大会等の誘致を図り、全国から集った参加者が本市の魅力を発信するサポーターとなることを目指す。

本区域では、保呂羽山波宇志別神社や沼館城跡、雄物川流域に広がる鹿島行事など、特徴的な歴史文化遺産が多くあり、観光振興に寄与すると想定される要素もみられる。しかし、多くの来街者が訪れているとはいえない難く、把握や調査等についても強化の余地があるほか、主要な歴史文化遺産についても視認性の向上が必要である。

このため、今後文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために必要な把握や調査、価値付け等を優先して進め、将来的な回遊性の強化を図るための基盤整備を行う。波宇志別神社神楽殿の保存修理を進めるほか、「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」や「横手市歴史的風致維持向上計画」等に基づく措置についても、主としてソフト事業を中心に進め、周知・発信を強化することで、本区域の持つ歴史的な重要性の周知に努める。案内板の増設等を実施するなど、視認性向上を意識した措置も実施する。

地域遺産の方針において学びの拠点として位置付けた雄物川郷土資料館等の資料館施設へ、歴史文化遺産保存・活用相談センター機能やアーカイブセンター機能の導入を図り、所有者等が相談しやすい環境構築のほか、歴史文化遺産に係る多様な情報発信に努める。

当年度の取組みの概要

歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業(歴史的風致等情報発信事業)に代表される公衆無線LANについて、増田伝統的建造物群保存地区に整備し、活用区域内における情報発信を効果的に進められる土台づくりを行うことができた。また、来街者受入れ態勢にむけたガイド養成事業についても目標値を達成し、措置が講じられている。

翌年度の対応方針(自由記述)

全国から集まった参加者に魅力を発信できるよう、関係課との連携を強化する。詳細調査等については、歴史的風致維持向上計画等の各種計画と連携し、将来的な回遊性の強化に向けて地域遺産を中心とした価値付けを進めていく。

進捗状況

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

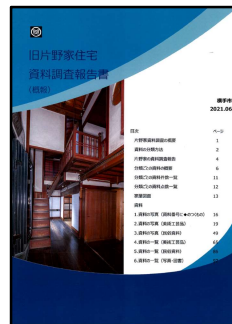
定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	市内遺跡本調査事業	県営ほ場整備事業に伴う大清水Ⅱ・Ⅲ遺跡の発掘調査と下福田尻・東遺跡の報告書を刊行した。	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進	詳細調査・評価
2	旧片野家住宅調査事業	①建造物詳細調査を委託し、報告書の素案を作成した。報告書は令和4年度に印刷予定。 ②資料調査を実施し、報告書を作成、寄贈者に報告した。	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進	詳細調査・評価

状況を示す写真や資料等



建造物詳細調査を実施した
旧片野家住宅を南側より撮影



旧片野家住宅資料調査の成果



大清水遺跡群全景



大清水Ⅲ遺跡竪穴建物跡出土「伴」墨書土器

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

詳細調査の推進については、関係機関と連携し市民の理解を得て事業を進めていく。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「人づくり」	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	郷土文化保存伝承支援事業	12/16民家苑で年末年始伝承会を支援した。	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援	保存・継承
2	ガイド養成事業	次のとおりガイド養成講座を開催した。 講座回数：7回 参加者数：65名 通訳まごころボランティア登録者数：23名	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	活用

状況を示す写真や資料等



年末年始行事伝承事業
(雄物川民家苑 12月16日 雄物
川小学校5年生)



観光ガイド養成講座(増田の町並み)



観光ガイド養成講座(増田まんが美術館)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

参加者層の固定化や高齢化が進んでおり、多様(参加者層・年齢層)な人づくりになるよう検討が必要である。他措置と連携し、「人づくり」措置から、「周知・発信」の人材を育成するという、措置同士の連携を検討する。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目		現在の状況	
「周知・発信」		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
定性的・定量的評価項目			
	評価項目	実績値	参考事項
			方針
1	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	・雄物川地区で歴史的風致散策（市主催）、増田地区で地域遺産探訪（地区交流センター主催）を各1回実施した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進
2	りんごの歴史探訪支援事業	【増田地域】 りんごの生育や品種改良など専門家の説明を聞き勉強した。りんごのもぎ取り体験を行い生産の難しさや楽しさを学んだ。 【平鹿地域】 コロナ禍の状況の中、平鹿地域の小学生とその親を対象に開催した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進
状況を示す写真や資料等			
地域遺産（歴史的風致）探訪事業  雄物川地域開催  増田地域開催 【増田地域】りんごの園地散策～もぎ取り体験 令和3年10月16日  樹園地を散策しながら、りんご栽培の  りんごもぎ取り体験			
実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）			
事業の延期・中止が目立ったため、次年度以降の準備期間と捉え、庁内連携を進めていく。			
進捗状況 ※計画年次との対応			
☒ 計画どおり進捗している		☐ 計画どおり進捗していない	

評価軸③ 計画の波及効果等

報道の状況、数値等の客観的な評価、特記事項等

(イベントにおける集客数、イベントの数、調査対象の数、指定等の件数など。把握・調査指定・～のプロセスごとに数を設定)

- ・歴史遺産(歴史的風致)探訪事業を2回開催し、雄物川では歴史的風致に特化した探訪で19名、増田地域では歴史文化遺産に特化した探訪で30名の参加者を得た。
- ・市報「よこて」では、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の認定を記念して、特集ページを2回にわたり作成し市民周知を図った。(市報10月号、11月号)
- ・横手市歴史文化遺産保存活用地域計画認定報告会を行い約100名の参加があった。

状況を示す写真や資料等



市報「よこて」10月号



市報「よこて」11月号



パネルディス



グラフィックレコーディングの展示

横手市歴史文化遺産保存活用地域
計画認定報告会
(令和3年11月3日)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

横手市歴史的風致維持向上計画等関連する計画とも連動した事業展開と、より効果的な情報発信により地域遺産(歴史文化遺産)に関する認識を向上させていく。そのためにも、関係する方々の固定化させず、多様な方々が携われるよう事業を検討し実施していく。

進捗状況 ※計画年次との対応

☐ 計画の進捗に影響あり

☒ 計画の進捗に影響なし